

報道発表資料様式

3 / 3 1 (月) の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時 3月31日(月) 10時00分

発表項目 (行事名)	行政財産使用料の請求誤りについて		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 道では、庁舎を使用している民間事業者に対して、行政財産使用許可を行っており、使用者から電気料、水道料、ガス料金等を使用実績に基づき徴収しています。</p> <p>○ 当該料金について、本年1月、十勝総合振興局において過年度分の請求金額の誤りが発覚したため、同様の事案がないか、過去5年間について確認したところ、空知総合振興局及び経済部（計量検定所）において、請求金額の誤りが判明しました。</p> <p><概要></p> <p>(1) 請求額が過大となっていたもの 26,193円 ・対象事業者数：4（内訳：十勝1、空知2、経済部1）</p> <p>(2) 請求額が過小となっていたもの 23,590円 ・対象事業者数：3（内訳：空知3）</p> <p>(3) 誤りが生じた原因 ・単価が異なる上水・下水道料金を分けずに請求額を算定。 ・使用数量を検針するためのメーター数値の転記誤り。 ・担当者限りで事務処理が行われていた。</p> <p>○ 道では、速やかに還付・追加徴収の手続きを行います。</p> <p>○ 道としては、今後このような事態が生じないように、複数名で確認を行うなど組織としてのチェックを徹底するとともに注意喚起文書を発出するなど、再発防止に努めてまいります。</p>		
参考			

報道(取材)に 当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	総務部イノベーション推進局財産課 (担当者：課長補佐 北島)		
	TEL	ダイヤルイン	011-204-5120 内線 22-108
	公用スマホ		011-585-6103 内線 32018